

四半期報告書

(第53期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

NECフィールドディング株式会社

東京都港区三田一丁目4番28号

E05298

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	NECフィールドディング株式会社
【英訳名】	NEC Fielding, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 片山 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 伊藤 雅明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 伊藤 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	48,235	214,119
経常利益(百万円)	1,128	9,357
四半期(当期)純利益(百万円)	315	5,045
純資産額(百万円)	66,227	67,304
総資産額(百万円)	122,936	131,497
1株当たり純資産額(円)	1,211.40	1,230.98
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.79	92.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	53.74	51.06
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,475	7,794
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,029	△3,828
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,364	△1,882
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	19,879	19,815
従業員数(人)	6,596	6,513

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	6,596（2,862）
---------	--------------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員で、常用パートは除いております。）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、当該臨時雇用者数には、当社グループ内の派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,703（2,593）
---------	--------------

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員で、常用パートは除いております。）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主としてコンピュータシステム、通信システム及びネットワークシステムの設置、メンテナンス、運用管理並びにシステムに関連する付属部品・周辺機器等の販売であり、事業全体に占める生産活動は僅かであるため、生産実績については、記載しておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
プロアクティブ・メンテナンス事業	26,960	14,759
フィールドディング・ソリューション事業	28,475	15,707
合計	55,435	30,466

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)
プロアクティブ・メンテナンス事業	24,892
フィールドディング・ソリューション事業	23,343
合計	48,235

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
日本電気株式会社	25,919	53.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

平成20年6月第1四半期の連結業績（売上高・経常利益）（金額単位：百万円）

	平成19年6月 第1四半期	平成20年6月 第1四半期	前年同期比	
			金額	増減率
売上高	46,774	48,235	1,461	3.1%
経常利益	1,719 3.7%	1,128 2.3%	△590	△34.4%

（経常利益におけるパーセント表示は、売上高経常利益率）

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン（個人向け住宅融資）問題を背景とする景気後退懸念や金融市場の変動、エネルギー・原材料価格の高騰などの影響を受け、輸出や生産の鈍化により企業収益の改善が図れず、景気回復基調が減速する状況となりました。

当社グループの主たる事業領域であるITサポートサービス市場は、情報漏えい対策や金融商品取引法（日本版SOX法対応）に関連するセキュリティ・コンプライアンス需要やアウトソーシングなどで堅調であるものの、市場全体としては牽引役である金融、製造業の成長が鈍化することに加え、顧客ニーズの多様化や企業間競争による価格低下が継続するなど、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しました。

このような環境に対応するために、当社グループは、CS（Customer Satisfaction：お客さま満足度）を基軸とした事業運営と、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）への積極的な取り組みを継続するとともに、経営改革をさらに推進することにより、堅実な成長の実現に向けた活動を展開してまいりました。

当第1四半期連結会計期間における売上高は、482億35百万円（前年同期比3.1%増）となりました。これは、フィールドینگ・ソリューション事業におけるメディアサービスでの前年同期に獲得した特需案件の反動などによる減収はあったものの、減収幅が縮小傾向にあった保守・修理サービスなどの保守既存領域が増収へ転じたこと、協業やソフトサポート、運用サポートなどを中心とした注力領域での増収によるものです。

経常利益は、11億28百万円（前年同期比34.4%減）となりました。これは、保守既存領域や付加価値の高い注力領域での増収による増益と継続して取り組んでいる原価低減活動の効果などにより増益したものの、前期の業績回復に伴い、抑制してきた人件費の増加と成長に向けた先行投資の負担により、約7億円が影響したことによるものです。

なお、特別損益については、光メディアのプレス生産業務の終結に伴う設備の廃棄等1億97百万円と、たな卸資産の評価基準の見直しによる評価損2億72百万円を特別損失として計上しております。

当第1四半期における主なトピックスは以下の通りです。

NECグループとしての連携強化については、当社の親会社である日本電気株式会社が平成20年4月に発表した「NECグループ ビジョン・バリュー」を受けて、従来の経営目標・経営方針の見直しを行い、新たに「フィールドینگ ビジョン・バリュー」（注1）を策定いたしました。また、ブランド強化施策として、従来販売促進を目的として使用してきた商標（マーケティングロゴ）である『FIELDING』ロゴを平成20年7月17日に廃止し『NEC』ロゴに統一いたしました。

CSR活動としては、文化支援を通じた社会貢献活動として、世界遺産の保全と活用への取り組みを日本各地で展開する「世界遺産劇場第七幕」に協賛いたしました。また、全社を挙げて取り組みを継続している地域社会貢献活動においては幅広い分野での活動と「フィールドイングの森植林ツアー」（注2）などの新しい取り組みが高く評価され「NEC CSR AWARDS 2008 社長賞」（注3）を受賞いたしました。

岩手・宮城内陸地震に対する活動では、地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し迅速な障害復旧作業でお客様システムの被害を最小限に留めることができました。

（注1） 「ビジョン」とは当社が目指す中長期的な目標、「バリュー」とはビジョンを実現するために従業員ひとり一人が持つべき価値観・行動原理です。

（注2） 地球温暖化防止対策の一環として、樹木による二酸化炭素の吸収を目的に、2005年度から成長性の良い植林が可能なインドネシアの東カリマンタン州に「フィールドイングの森」をつくり、植林活動を行っています。

（注3） NECグループがMDD活動（NEC-Make-a-Difference-Drive）と称して1999年のNEC創立100周年以来、継続した地域社会貢献運動において、CSR向上活動に貢献し、顕著な功績を挙げた個人・部門を称える賞です。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[プロアクティブ・メンテナンス事業]

(金額単位：百万円)

	プロアクティブ・メンテナンス事業				前年同期比	
	平成19年6月 第1四半期		平成20年6月 第1四半期		金額	増減率
売上高	22,910		24,892		1,982	8.7%
営業利益	3,141	13.7%	3,187	12.8%	46	1.5%

(営業利益におけるパーセント表示は、売上高営業利益率)

売上高については、自主契約促進活動による効果や販売店との連携強化により、保守・修理サービスなどの既存領域の伸長と、ITベンダー各社との協業やソフトサポートなどの注力領域での伸長により、248億92百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

営業利益については、付加価値の高い注力領域と既存領域での増収による増益と、生産革新活動を中心とした保守部材費や機材関連費用の低減活動の効果により利益率は改善したものの、人件費の増加や先行投資の負担で約3億円の影響により、31億87百万円（前年同期比1.5%増）に留まりました。

[フィールドイング・ソリューション事業]

(金額単位：百万円)

	フィールドイング・ソリューション事業				前年同期比	
	平成19年6月 第1四半期		平成20年6月 第1四半期		金額	増減率
売上高	23,864		23,343		△521	△2.2%
営業利益又は 営業損失(△)	484	2.0%	△208	△0.9%	△692	－%

(営業利益又は営業損失におけるパーセント表示は、売上高営業利益率)

売上高については、統合運用サポートセンター（注1）の活用による運用サポートサービスやヘルプデスクサービスに加え、セキュリティ/VoIP領域やインターネットショップ「い〜るでいんぐ」などの注力領域での伸長はあったものの、メディアサービスでの前年同期に獲得した特需案件の反動などによる減収により、233億43百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

営業利益については、減収による減益と、サプライサービスでのベンダーに対する仕入価格低減交渉が遅延したことや、注力している運用サポートサービスでのシステム保守要員の増強による利益率の悪化に加え、人件費の増加や先行投資の負担で約3億円の影響により、△2億8百万円（前年同期比142.9%減）となりました。

(注1) 統合運用サポートセンターとは、サーバ、ストレージなどの遠隔監視や障害対応、ヘルプデスク、IT資産の管理など統合的なサービスを提供し、お客さまITシステムの最適運用を支援するセンターです。

(注：営業利益は、プロアクティブ・メンテナンス事業及びフィールドイング・ソリューション事業ともに、当社の総務部門・経理部門等の一般管理部門に係る費用控除前の数値です。)

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,229億36百万円（前年同期末比34億52百万円増）となりました。前第1四半期連結会計期間末に比べ総資産が増加した主な要因は、利益剰余金の増加（前年同期末比22億55百万円増）等によるものであります。

なお、純資産は662億27百万円（前年同期末比23億40百万円増）となり、自己資本比率は53.7%と前年同期末比0.2ポイント改善しております。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は198億79百万円で、前第1四半期連結会計期間末比12億94百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動により増加した資金は、24億75百万円（前年同期比9億54百万円減）となりました。これは主に、前連結会計年度の増益に伴い、法人税等の支払額が前第1四半期連結会計期間に比べ10億11百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動により減少した資金は10億29百万円（前年同期比7億43百万円減）となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間は無形固定資産の取得による支出が9億18百万円（前年同期比6億16百万円増）となったものの、前第1四半期連結会計年度に発生した有価証券及び投資有価証券の取得による支出（13億96百万円）がないことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動により減少した資金は13億64百万円（前年同期比5億63百万円増）となりました。これは主に、前期末の1株当たり配当金を、普通配当15円に創立50周年記念配当10円を加え25円とし、13億63百万円の配当を行ったことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は20百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,560,000
計	188,560,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,540,000	54,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	54,540,000	54,540,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	54,540,000	—	9,670	—	10,161

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日時点の株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,538,700	545,387	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	54,540,000	—	—
総株主の議決権	—	545,387	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NECフィールドディング株式会社	東京都港区三田一丁目4番28号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,331	1,350	1,354
最低（円）	1,125	1,232	1,241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第52期連結会計年度	新日本監査法人
第53期第1四半期連結累計期間	あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,879	7,815
関係会社預け金	※2 14,000	※2 12,000
受取手形及び売掛金	37,551	48,405
商品	1,373	1,250
製品	21	21
半製品	1,087	1,118
原材料	21,854	21,735
仕掛品	1,719	1,267
その他	9,210	8,385
貸倒引当金	△44	△36
流動資産合計	92,653	101,963
固定資産		
有形固定資産	※1 4,024	※1 4,119
無形固定資産		
のれん	485	516
その他	5,965	5,509
無形固定資産合計	6,451	6,026
投資その他の資産		
その他	20,055	19,697
貸倒引当金	△248	△308
投資その他の資産合計	19,806	19,388
固定資産合計	30,282	29,533
資産合計	122,936	131,497
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,291	28,297
未払法人税等	482	2,484
賞与引当金	2,832	5,685
役員賞与引当金	13	28
その他	14,089	11,737
流動負債合計	40,710	48,234
固定負債		
退職給付引当金	15,960	15,950
その他	37	7
固定負債合計	15,998	15,958
負債合計	56,708	64,192

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	9,670	9,670
資本剰余金	10,161	10,161
利益剰余金	46,307	47,355
自己株式	△0	△0
株主資本合計	66,137	67,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△64	△62
為替換算調整勘定	△4	13
評価・換算差額等合計	△68	△48
少数株主持分	158	167
純資産合計	66,227	67,304
負債純資産合計	122,936	131,497

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	48,235
売上原価	40,969
売上総利益	7,266
販売費及び一般管理費	※1 6,399
営業利益	867
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	0
保険配当金	160
前受金償却額	69
その他	40
営業外収益合計	292
営業外費用	
支払利息	0
租税公課	13
為替差損	11
その他	6
営業外費用合計	31
経常利益	1,128
特別損失	
たな卸資産評価損	272
事業整理損	※2 197
特別損失合計	470
税金等調整前四半期純利益	657
法人税等	※3 327
少数株主利益	15
四半期純利益	315

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	657
減価償却費	508
のれん償却額	30
たな卸資産評価損	272
有価証券償還損益 (△は益)	△5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△52
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,852
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9
受取利息及び受取配当金	△22
支払利息	0
有形固定資産廃棄損	1
事業整理損失	197
売上債権の増減額 (△は増加)	10,854
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△936
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△425
その他の資産の増減額 (△は増加)	△702
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,997
未払費用の増減額 (△は減少)	△0
未払事業税の増減額 (△は減少)	△80
未払消費税等の増減額 (△は減少)	235
前受金の増減額 (△は減少)	660
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,425
小計	4,762
利息及び配当金の受取額	22
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△2,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	5
有形固定資産の取得による支出	△109
無形固定資産の取得による支出	△918
関係会社出資金の払込による支出	△52
その他	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,029

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△0
リース債務の返済による支出	△1
配当金の支払額	△1,339
少数株主への配当金の支払額	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	63
現金及び現金同等物の期首残高	19,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,879

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結の範囲の変更はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法の適用についての変更はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ8百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>一部の子会社では、固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。</p> <p>なお、定率法を採用している会社については、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価を切下げしております。</p>
3. 原価差異の配賦方法	<p>予定価格等あるいは標準原価を適用しているために生じた原価差異については、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施しております。</p>
4. 経過勘定項目の算定方法	<p>一部の費用については、合理的な算定方法により概算額で計上しております。</p>
5. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しております。</p>
6. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	<p>連結会社相互間の取引の相殺消去に関しては、一定の合理的な方法により実施しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 6,304百万円</p> <p>※2 「関係会社預け金」は、効率的な資金運用を図るため、平成15年9月から開始した日本電気株式会社への預け金四半期末残高であります。</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 6,472百万円</p> <p>※2 「関係会社預け金」は、効率的な資金運用を図るため、平成15年9月から開始した日本電気株式会社への預け金期末残高であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(1) 給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,921百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>(5) 役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table> <p>※2 光メディアのプレス生産業務の終結に伴う設備除却費用等であります。</p> <p>※3 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	(1) 給料手当	2,921百万円	(2) 賞与引当金繰入額	587	(3) 退職給付引当金繰入額	108	(4) 貸倒引当金繰入額	18	(5) 役員賞与引当金繰入額	13
(1) 給料手当	2,921百万円									
(2) 賞与引当金繰入額	587									
(3) 退職給付引当金繰入額	108									
(4) 貸倒引当金繰入額	18									
(5) 役員賞与引当金繰入額	13									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,879</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">19,879</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,879	関係会社預け金	14,000	現金及び現金同等物	19,879
現金及び預金勘定	5,879					
関係会社預け金	14,000					
現金及び現金同等物	19,879					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 54,540,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 528株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,363	25	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	プロアクティブ・メンテナンス事業 (百万円)	フィールドディング・ソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,892	23,343	48,235	—	48,235
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	3	(3)	—
計	24,896	23,343	48,239	(3)	48,235
営業利益又は営業損失 (△)	3,187	△208	2,979	(2,112)	867

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの系列、市場の類似性等を考慮しております。

2. 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
プロアクティブ・メンテナンス事業	保守サービス
フィールドディング・ソリューション事業	システム展開サービス、サプライサービス、 運用サポートサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額 (百万円)	主な内容
2,112	当社の総務部門・経理部門等の一般管理 部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更及び会計処理の方法の変更

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、プロアクティブ・メンテナンス事業で営業利益が13百万円減少し、フィールドディング・ソリューション事業で営業損失が5百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これによるセグメント別営業利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）**1. 1株当たり純資産額**

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,211.40円	1株当たり純資産額 1,230.98円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	315
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	315
期中平均株式数(株)	54,539,505

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

NECフィールドディング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECフィールドディング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECフィールドディング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。